

No.	号	執筆者等	思い
4	1988年6月号	坂入浩一	国民の権利を守る若は法律であり、その判断を求めるところは裁判所であると思う。法は国家権力の行使に対し、国民の権利を守るために制定されたものであるというのが、民主主義国家の建前である。このような見地からすると、国民の権利に関する最近の判決は、傾向として逆を向いている。(機関紙不戦No.4、1988年6月)
4	1988年6月号	神津直次	忘れもしない昭和19年10月23日、第4期海軍予備学生として教育半ばの我々、対潜学校からの40名と航海学校からの40名が、長崎県川棚の地で合流、回天(人間魚雷)隊の一員となった。…先輩たちは次々に出撃、戦死して行き、次ぎは我々の番だった。(機関紙不戦No.4、1988年6月)
4	1988年6月号	内田喜作	私は、1944年4月、当時高校勤務の35歳で海軍に召集された。下士官のこん棒に追い回された海兵団生活を終わり、短艇訓練も受けないまま、前線に送られた。結局、戦艦「長門」に乗り組み、レイテ沖海戦に参加する羽目になったのである。(機関紙不戦No.4、1988年6月)